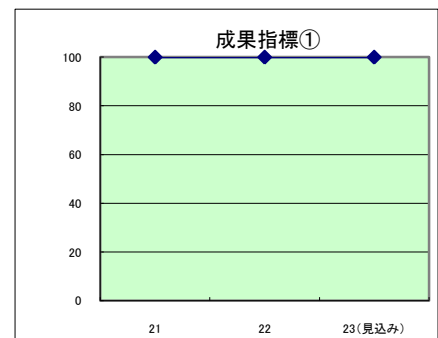
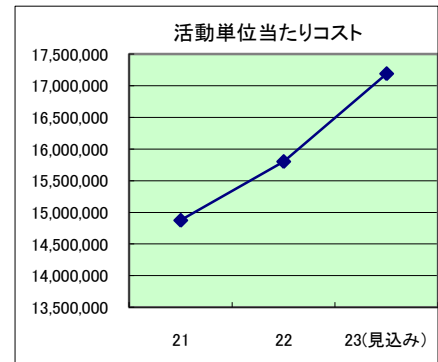


事務事業名	小中学校運営管理事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち	款	10	教育費
	施策(節)	2	学校教育	項	2	小学校費
	施策の方向	(2)	教育環境の整備・充実	目	1	学校管理費
				事業	1	小学校施設管理
関連する計画等			作成部署	教育委員会事務局学校教育室教育総務課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 4111		
事業の内容	児童・生徒及び利用者					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	適正かつ円滑な運営管理に努め、快適で安全な学校生活を営む。					
	・光熱費等の支払い及び学校備品、消耗品等の購入 ・施設修繕及び各種専門保守点検・施設維持管理 ・校務員(一部委託派遣)の配置など					
根拠法令等	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 他					
事業開始時期	☒ 昭和 34 年開始 ☐ 平成 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度	平成 年度		
事業開始時からの状況変化	施設の老朽化により修繕件数が増えている。					
市民や議会の要望	クーラーや扇風機の設置、段差解消などのバリアフリー化、トイレの改修等の要望あり。					
実施手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☒ 市外郭団体委託 名称 ((財)シルバー人材センター) ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容	校務員業務委託 他		

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		285,447	306,596	333,237
人件費【2】 (千円)		12,060	9,450	10,530
職員数	正規職員	1.50 人	1.20 人	1.35 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.45 人	0.45 人	0.45 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		297,507	316,046	343,767
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	297,507	316,046	343,767
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 市立小・中学校数	校	20	20	20
② 修理件数	件	512	356	300
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		14,875,350 円	15,802,300 円	17,188,350 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		2,502 円	2,677 円	2,914 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	備品購入計画の達成率	%	年度当初の各校の備品計画に対しての達成度合	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式) 備品購入の件数÷備品計画件数×100			実績	100	100	100.0%	
	②	施設修理の要望等達成率	%	要望件数を100としてそれに対する施設修繕の達成度合	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式) 修理等の件数÷要望件数×100			実績	75	80	80.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令による施設設置者である市は、適正かつ円滑、安全な管理運営を行う義務がある。
	○	○									

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い 市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない 社会情勢の変化に対応している 他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない 国・府の事業と重複していない 事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい 緊急性が認められる	☒	☐	☐	法令に基づく義務的な事業である。
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など) 受益者負担の割合は適当である 人員を削減する余地がない 事業費を削減する余地がない 簡略化できる方法や手段がない 市の他事業と重複していない 民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	経費節減を図りながら適正な管理運営に努めている。現在、業者支払い事務は20校を取りまとめた上処理を行うため、多大な処理時間がかかっている。簡略化を進める事で、事務の効率化を上げる事が可能である。また、小・中学校校務員業務を順次委託に切り替えており、今後さらに委託化する余地がある。
	有効性	上位の施策(目的)が明確である 上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である 成果を向上させる余地がない 市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	法令において、小・中学校を適正かつ円滑に管理運営を行うことが明確に位置付けられている。
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している 事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている 事業の実施について積極的に市民の意見を反映している 事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	保護者や地域等の意見・要望を運営管理に反映している。
	達成度	成果指標の目標値は適正である 成果指標の実績値は目標値以上である 成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	当初計画どおりに備品購入している。施設修繕全ての要望に応えるきれっていないため、安全・安心の高いものを優先している。

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	業者支払い事務について、さらに効率化を図る余地がある。また、学校施設の老朽化が進む中、全ての要望に応えきれいないので、時間・予算面で考慮する必要がある。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 業者支払い事務については、学校現場と協議の上、事務処理工程の見直しや電子化を図るなど処理量の軽減化を検討する。また、学校の施設修繕等は、未然に事故を防ぐため、学校現場と連携し、点検強化と迅速な応対を基本に、一層の修繕要望に応えていく。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価理由・意見	